

岸田文雄政権が重視する経済安全保障政策が本格稼働し始めている。自民党によればこの政策は、自然災害や海外勢力の脅威を踏まえ、「わが国の独立と生存及び繁栄を経済面から確保すること」と定義される。

先般の経済対策には首都圏に集中するデータセンターの地方分散支援、先端半導体の国内生産支援が盛り込まれた。昨年には新型コロナウィルス禍でのマスクなどの不足を受けて、国内生産回帰を支援する補助金制度、外資による日本企業への投資審査を強化する外国為替法の改正、外資による土地取得の規制強化などが打ち出されていた。

岸田政権は経済安保推進法案を来年の通常国会に提出す

る考えだ。柱となるのは、①重要物資・原材料のサプライ

（供給網）強靭（きょうじん）化②基幹インフラの安全性・信頼性確保③重要な技術を官民が共有、活用する官民技術協力④重要な発明の海外流出を防ぐ特許非公開化の4つである。

官民技術協力には重要技術の国外流出を回避するため、政府が企業に情報の管理を求める施策が含まれる。政策の実効性を高める観点から法律

成立後に政府は企業に対応を強く求めていくだろう。その一端は金融庁が今年6月に示した「投資家と企業の対話ガイドライン」の改訂に既にうかがわれる。企業に対応を促す項目に、「国際的な経済安保を巡る環境変化」という文言が加えられたのである。それは企業にESG（環境・社会・企業統治）への対応を求

める」と同列であるかのように記述されている。

こうした政府の働きかけは企業の自由な活動を制限し、収益環境を損ねることもあるだろう。ESGへの対応であれば株主を含むステークホルダー（利害関係者）全体の利益にかなうが、経済安保への対応は異なる。企業のステークホルダーには外国人株主も

多く、その利益と日本の国益を守るために経済安保政策はそもそも一致しない。

政策への協力の名のもと、政府が企業の活動に過度に関与するようになれば経済の大きな非効率を招くだろう。行き過ぎれば、「企業の活動は國家の発展のためになければならない」として、企業への統制を急速に強める中国に一步近付いてしまう。政府には

今後の法制化に向け慎重な姿勢を求みたい。

（神羊）